

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年10月14日

【会社名】 株式会社キトー

【英訳名】 KITO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鬼頭 芳雄

【本店の所在の場所】 山梨県中巨摩郡昭和町築地新居2000番地

【電話番号】 055-275-7521

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿2丁目4番1号 新宿NSビル9階

【電話番号】 03-5908-0161

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部長 遅澤 茂樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの みさき投資株式会社

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

主要株主となるもの

みさき投資株式会社

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	25,949個	9.88%
異動後	25,949個	12.78%

- (注) 1. 所有議決権の数は、平成28年6月15日付(平成28年6月16日に訂正報告書提出)で当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に記載された所有株式数に基づいております。
2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年3月31日現在の当社の発行済株式総数(27,048,200株)から、同日現在の当社の自己株式数(787,016株)を控除した株式数(26,261,184株)に係る単元株式の議決権の数(262,597個)を分母として計算しております。
3. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」は、平成28年3月31日現在の当社の発行済株式総数(27,048,200株)から、同日現在の当社の自己株式数(787,016株)及び当社が平成28年9月27日に行った自己株式取得により取得した当社の自己株式数(5,950,000株)を控除した株式数(20,311,184株)に係る単元株式の議決権の数(203,096個)を分母として計算しております。
4. 上記については、当該株主より提出された大量保有報告書(変更報告書)に基づき記載しており、当社として当該株主名簿の実質所有株式数の確認ができたものではありません。また、大株主順位については株主名簿で確認できないため、記載しておりません。
5. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

平成28年9月30日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 3,976,656,575円

発行済株式総数 普通株式 27,048,200株